令和９年度 認定こども園概要（令和８年10月１日の照会に基づく）

認定こども園名称	杜のみらいこども園					
ホームページ	https://kashiwagi.or.jp/ed/morinomirai/					
所在地・問合せ先	〒981-0933　仙台市青葉区柏木1-1-36 TEL：022-234-0553　FAX：022-725-2447					
利用定員	72 名　（令和8年10月1日現在の在園児数：　62 名） うち1号認定　12 名　（令和8年10月1日現在の在園児数：　0 名） うち2・3号認定　60 名　（令和8年10月1日現在の在園児数：　62 名）					
受入可能年齢／月齢	満2ヶ月～					
令和9年度 園児募集定員 （1号認定）	満3歳児の入園	入園の可否	可			
		入園可能時期	満3歳の誕生日を迎えた月の翌月から			
	3年保育（年少）		2年保育（年中）		1年保育（年長）	
	3 名		4 名		5 名	
	2・3号認定児童については、仙台市ホームページ「保育施設等の利用を希望されるみなさまへ」の空枠情報をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikujo/annai/hoikushisetsu.html					
制服	なし					
給食 （1号認定）	実施の有無	あり				
	実施日	週　6　日　（　）				
	調理場所	園内				
給食 （2・3号認定）	2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。					
通園バス	なし	主なバス運行範囲				
登園日 教育・保育時間	1号認定	9:00～14:00				
	2・3号認定（標準時間）	7:00～18:00				
	2・3号認定（短時間）	8:30～16:30				
休業日	長期休業日（1号認定）	春休み	3月　25日　～　4月　7日			
		夏休み	7月　25日　～　8月　24日			
		冬休み	12月　24日　～　1月　10日			
	その他休業日	日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）				
未就園児教室・クラス	実施の有無	なし				
	未就園児教室名					
	主な活動内容					
	対象年齢	活動回数			活動時間	定 員
		月　回　曜日			～	名
		月　回　曜日			～	名
		月　回　曜日			～	名
	その他					
	料　金					
	利用方法					

特別支援教育・保育			受入れの可否	可
			方　針	・面談及び専門家の意見等により受入を判断します。 ・集団での保育が可能な場合は基本的に受け入れします。
保育料等費用	無償化対象	保育料（月額）	1号認定児は満3歳児から、2号認定児は3歳児クラスから、全額無償となります。また、3号認定児は市町村民税非課税世帯、生活保護世帯、里親世帯、第2子以降の児童の場合、全額無償となります。	
	無償化対象外（※1）	入園時に必要な費　用	スポーツ保険掛け金	300　円
			オムツ処理代（12ヶ月分）	3,000　円
				円
		その他月額費用	主食費	2,000　円
			副食費	4,500　円
			教材費（4・5歳児）	2,500　円
				円
				円
		その他費　用		円
				円
預かり保育（1号認定）	早朝預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金　7:00～9:00
			料　金（※2）	詳細は園に直接お問い合わせください。
	通常日預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	①月～金　14:00～18:00 ②月～金　18:00～20:00
			料　金（※2）	詳細は園に直接お問い合わせください。
	休業日預かり		実施日・時間・1日の預かり人数上限	なし
			料　金（※2）	
	実施しない日		日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）	
	新入園児の入園式前の利用（4月1日から）		応相談	
			慣らし保育あり（午前のみ）	
	卒園児の卒園式後の利用（3月末まで）		可	
延長保育（2・3号認定）			実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	月～金　18:00～19:00　3,000円 月～金　19:00～20:00　5,000円 受入：満1歳児～

◆◆保育料等の無償化について◆◆　以下は制度に関する一般的な説明であり、当園における実施内容を示すものではありません。

※1　実費として徴収される費用（通園送迎費、食材料費、行事費等）は、無償化の対象になりません。
ただし、年収360万円未満相当の世帯の児童と第3子以降の児童は、
3歳児クラスから副食（おかず、おやつ等）費用の減免制度があります。

※2　1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定（新2号・新3号）又は多子世帯利用給付認定を受けた児童を対象に、
利用日数に応じて日額490円（3～5歳児クラスは月額上限12,300円、満3歳児は月額上限17,700円）まで無償となります。
なお、2・3号認定児の延長保育料は、無償化の対象外です。

詳細は、仙台市ホームページをご覧ください。
「幼児教育・保育の無償化について」 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html
「第2子以降の保育料無償化について」https://www.city.sendai.jp/nintechosa/kurashi/kenkotofukushi/kosodate/hoikuryo_r08.html

児童の安全確保に向けた取り組み	・毎月の避難訓練 ・安全管理に関する園内研修 ・事故及びヒヤリハット報告書の記入、検証					
卒園児の通う主な小学校	通町小・木町通小・上杉山通小					
職員の状況	**施設長**	1名	**保育教諭**	16名	**保健師・看護師**	
	栄養士	2名	**調理員・用務員**	3名	**事務員**	1名
	バス運転手		**清掃員**		**合計**	23名
乳児保育事業	**実施の有無**	あり				
	乳児受入月齢	満2ヶ月～				
	乳児保育に関する特記事項	1歳の誕生日までは延長保育の利用は不可。				
園庭遊具	滑り台・砂場・プール（夏場）					
その他（特色等）	・食物アレルギーを持つ園児に対し、除去食による給食提供等の対応可能。 ・英語教室（月2回） ・空手教室（対象児4・5歳児）					